

【農振農用地区域からの除外チェックリスト】

※除外申請する前に申請できる土地かチェックしてください。

項目	診断結果	
1. 代替性の判断 + 必要かつ適当であること	いいえ	はい
(除外申請地以外の土地について)		
① 農振白地で利用できる土地がある、または、土地を持っている。	②へ	除外不可
② 農用地以外で利用できる土地がある、または、土地を持っている。	③へ	除外不可
他法令による、許可見込みの判断		
③ 申請地は農地転用許可の見込みがない。(甲種・1種農地)	(2・3種)④へ	除外不可
④ 申請地は建築確認許可の見込みがない。	⑤へ	除外不可
⑤ 申請地は開発許可の見込みがない。	⑥へ	除外不可
⑥ 所有地に農地法等の違法がある。(本人もしくは提供者)	⑦へ	除外不可
⑦ 転用計画が必要かつ適当である。(高齢者保健福祉・介護保険計画など)	⑧へ	除外不可
⑧ 面積が妥当である。(必要最小限の面積)	2へ	除外不可
自宅及び隣接地に注意	※利用可能な他の土地を検討してください。 ←	
2. 集団性、連担性に支障の有無判断	いいえ	はい
(除外申請地又はその周辺状況)		
① 申請地は集団農地にある。	②へ	除外不可
② 申請地は宅地・除外地から飛び地にある。	③へ	除外不可
③ 申請地は集落から離れている。	④へ	除外不可
④ 申請地周辺は農地の利用形態が良い地域である。	3へ	除外不可
	※農地に支障のない土地を検討してください。 ←	
3. 農地の利用集積に関わる支障の有無判断	いいえ	はい
(除外申請地又はその周辺状況)		
① 申請地、もしくは周辺に利用権設定されている農地がある。	4へ	除外不可
	※利用権設定されていない土地を検討してください。 ←	
4. 農業用施設の機能に支障の有無判断	いいえ	はい
(除外目的等により)		
① 農業施設の取り壊し等が必要となり支障がある。	②へ	②へ
② 農業施設利用に支障がある。(例：用水路・ため池)	③へ	③へ
③ ①②に支障があり、機能補償等がない。	④へ	除外不可
④ 通風、光彩、騒音、悪臭等の被害が出る。	5へ	除外不可
	※農業用施設に支障のない土地を検討してください。 ←	
5. 土地改良事業8年未経過の判断	いいえ	はい
(除外申請地について)		
① 申請地は土地改良事業の受益地である。	6へ	②へ
※該当土地改良区の意見が必要となります。		
② 申請地は土地改良事業完了後8年を経過していない。	6へ	除外不可
	※土地改良事業に支障のない土地を検討してください。 ←	
6. 除外申請が可能な土地と判断されます。		
↳◎農政課窓口で転用計画等詳細についてご相談ください		